

<労務講座Ⅲ>

労働契約書作成の勘どころ

～本年4月からの労働条件明示ルールの変更を踏まえて～

主催 鹿児島県経営者協会

労働条件の明示には、内容や明示方法に一定のルールが法令で定められていますが、本来、労働契約書は実態を踏まえて個別に作成すべきものです。そこで、本年4月の労働条件明示ルールの変更（新ルール）を踏まえて、労働契約書作成の際の留意点や人事労務担当者が押さえておくべきポイント等について解説します。

- 1) 日時 令和6年3月12日（火） 13時30分～16時
- 2) 場所 かごしま県民交流センター 東棟 3階 大研修室 第2 [TEL 099-221-6600]
- 3) 内容
 - ・労働契約書と労働条件通知書のちがい
 - ・労働契約書取り交わしのタイミング（入社時だけでよいのか?）
 - ・新ルールに則った明示事項の変更点
 - ・新ルールと同一労働同一賃金
 - ・明示事項ごとの解説と労働契約書見直しのポイント ほか

※参加者の皆さまから事前質問を受け付けます。事前質問は 2月26日（月）

までメールにてお願いします。回答には会社名、個人名は出しません。また時間の関係上、すべての質問に回答出来かねることがございます。予めご了承ください。

[E-mail : keikyopc@po.minc.ne.jp]



- 4) 講師 社会保険労務士法人 HR T r u s t
代表 特定社会保険労務士 江原 充志氏
- 5) 定員 40名 [定員になり次第、締め切らせていただきます。複数の参加も可能です]
- 6) 参加費 会員 3,000円 /人 会員外 15,000円 /人
- 7) 申込
 - ・下記申込書に記入の上、メールまたはFAXにて事務局へお申込み下さい。
 - ・お申込みのご担当者様に連絡事項等をお送りいたします。
 - ・参加費は、当日会場にて申し受けます。
 - 請求書送付をご希望の方は、事前にお申し付けください。
- 8) 当日欠席の場合は後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承願います。
(切り取らずそのままお送りください)

鹿児島県経営者協会（申込みは keikyopc@po.minc.ne.jp、FAX 099-225-0402）

<労務講座Ⅲ> 参加申込書

会社名 _____ (TEL _____)

〔 ご担当者所属 : _____ 〕〔 FAX またはメールアドレス _____ 〕
〔 ご氏名 : _____ 〕

<参加者> 所属部・課名 _____ ご氏名 _____

1) _____

2) _____

ご記入頂いたデータは、参加者名簿以外への使用はせず、適切な個人情報管理を致します。
<申し込み先> 鹿児島県経営者協会 担当：中尾 TEL 099-222-3489 FAX 099-225-0402